

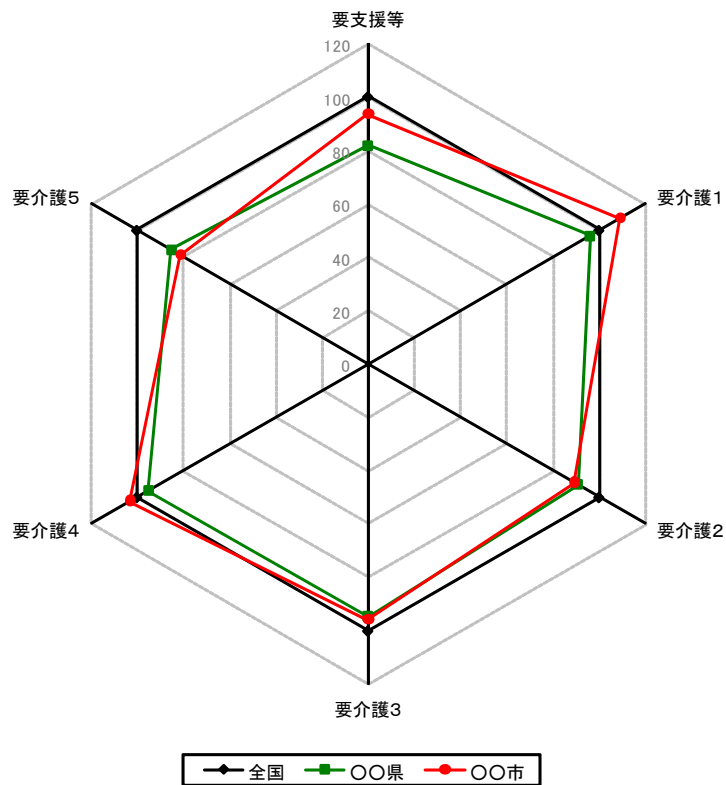
介護政策評価支援システムの 活用について

1. 介護保険事業計画策定等に利用

- ▶ 介護政策評価支援システムを活用することにより、現在の状況を確認できることから、今後の方向性を定めることが可能となる。次ページ以下に具体的なイメージをいくつか示す。(図はイメージであり、実際のシステムとは異なることがある。)
- ▶ (1) 認定率のバランス分析
- ▶ (2) サービス利用のバランス分析
- ▶ (3) サービスのトータルバランス分析
(施設・在宅バランス)
- ▶ (4) 保険給付と保険料のバランス分析
- ▶ 等
- ▶ 他にも分析指標が揃えてあるため、多面的な分析が可能となっている。

(1) 認定率のバランス分析

指標B 第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)(平成21年04月)



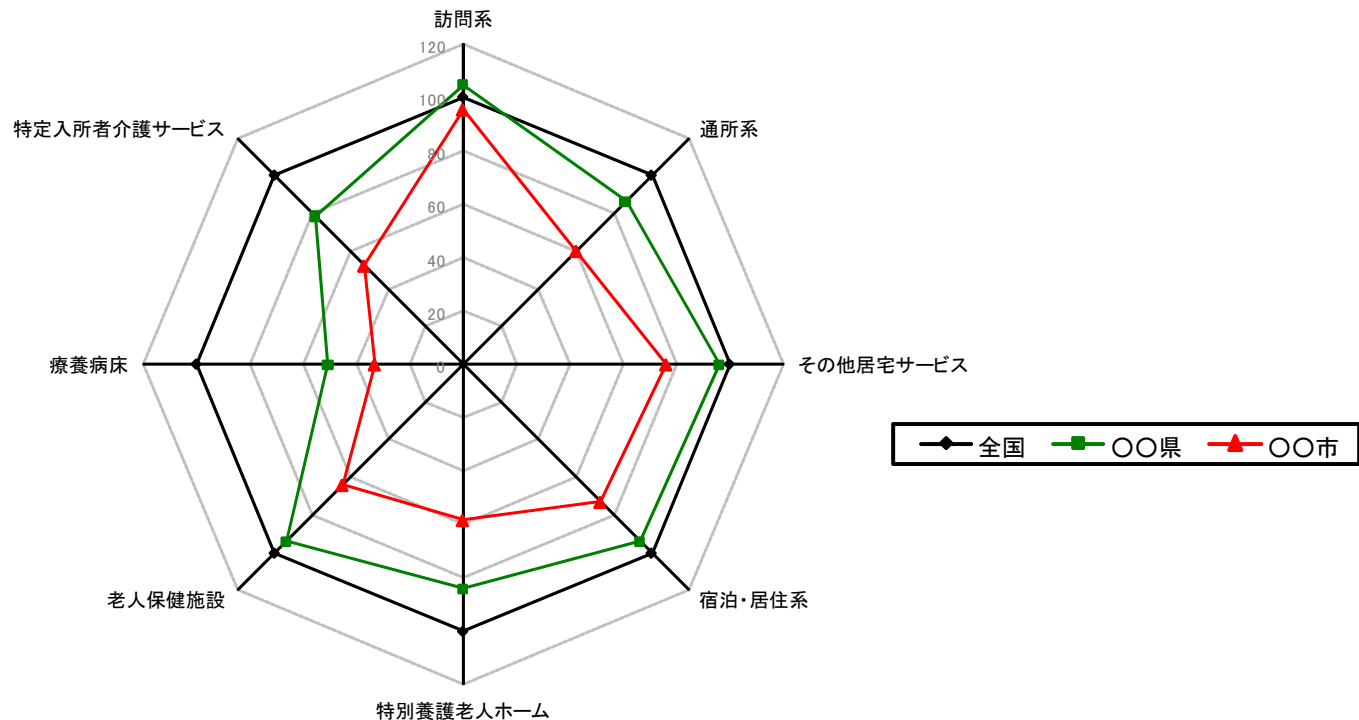
- ▶ 全国や都道府県の平均と比べた認定率の状況を確認できる。(後期高齢者の割合が高いために認定率が高くなる影響を除いた指標で比較ができる)。



- ▶ 例えば要介護度が高い場合で、地域特性や政策等の合理的理由がない場合には、このデータを根拠として計画に介護予防事業の充実やサービス提供体制の変更を盛り込む等といった利用方法がある。

(2)ー① サービス利用のバランス分析1

指標D サービス系列別高齢者1人当たり給付指数(平成21年04月)



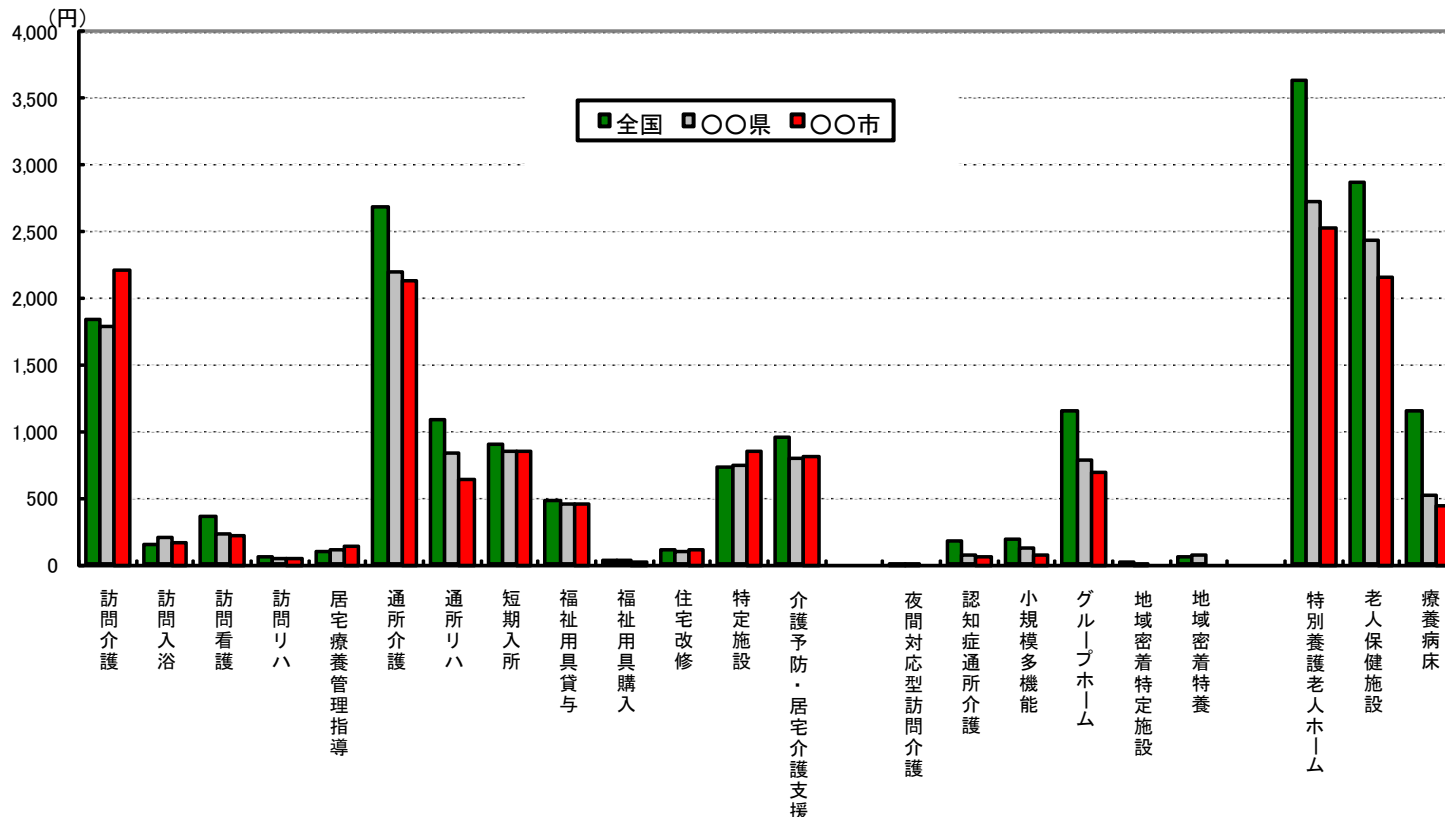
- ▶ 全国や都道府県の平均と比べたサービス系列別の給付状況が確認できる。(後期高齢者の割合が高いために給付額が高くなる影響を除いた指標で比較ができる)。



- ▶ 例えば突出して多いサービス、少ないサービスがあり、地域特性や政策などの合理的理由がない場合には、このデータを根拠として計画にサービス基盤の整備の方向性を決める等といった利用方法がある。

(2)一② サービス利用のバランス分析2

指標E サービス種類別高齢者1人当たり給付月額(平成21年04月)



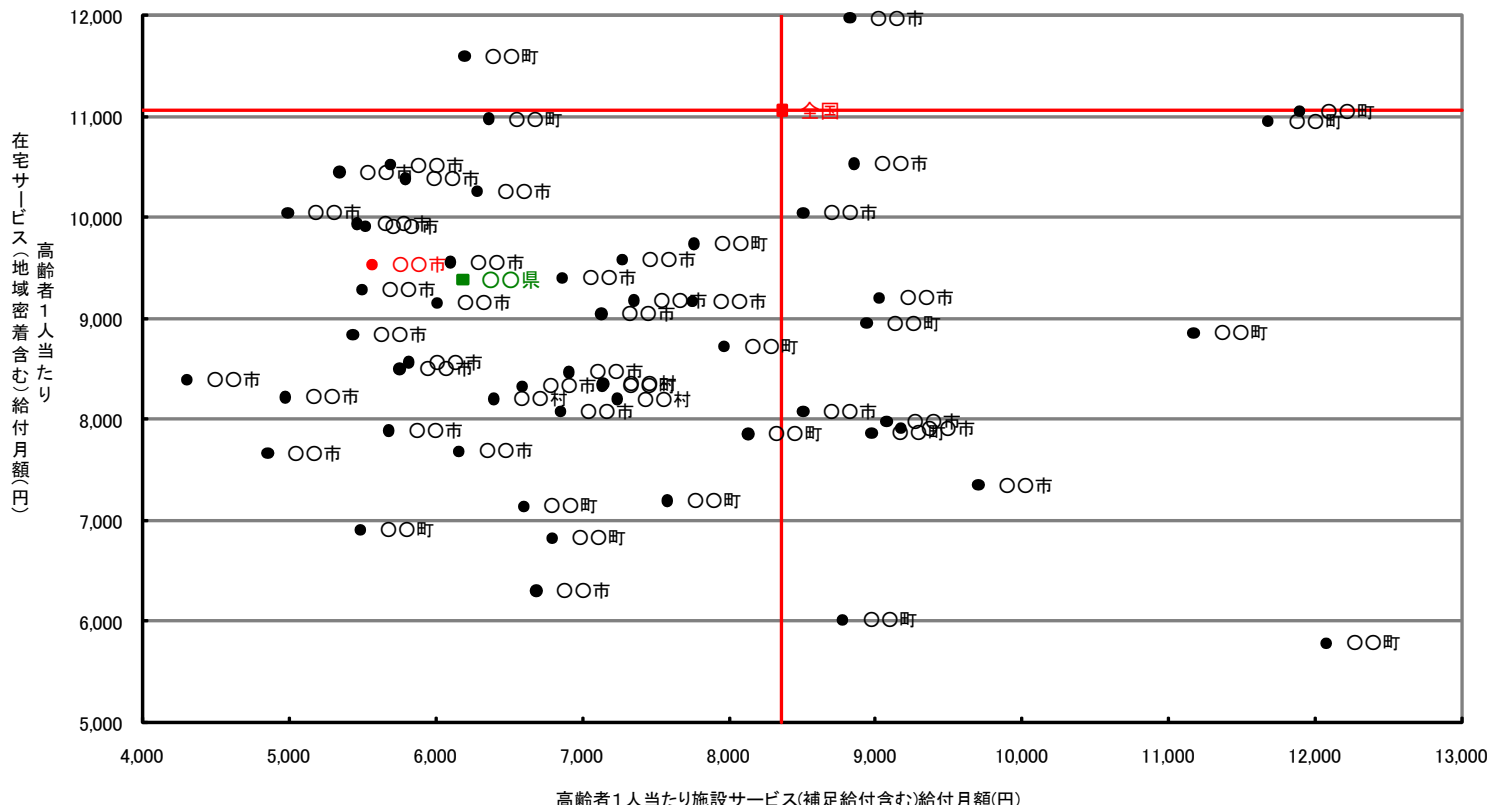
▶ 全国や都道府県の平均と比べたサービス別の給付状況が確認できる。



▶ 例えば突出して多いサービス、少ないサービスがあり、地域特性や政策等の合理的理由がない場合には、このデータを根拠として計画にサービス基盤の整備の方向性を決める等といった利用方法がある。

(3) サービスのトータルバランス分析(施設・在宅バランス)

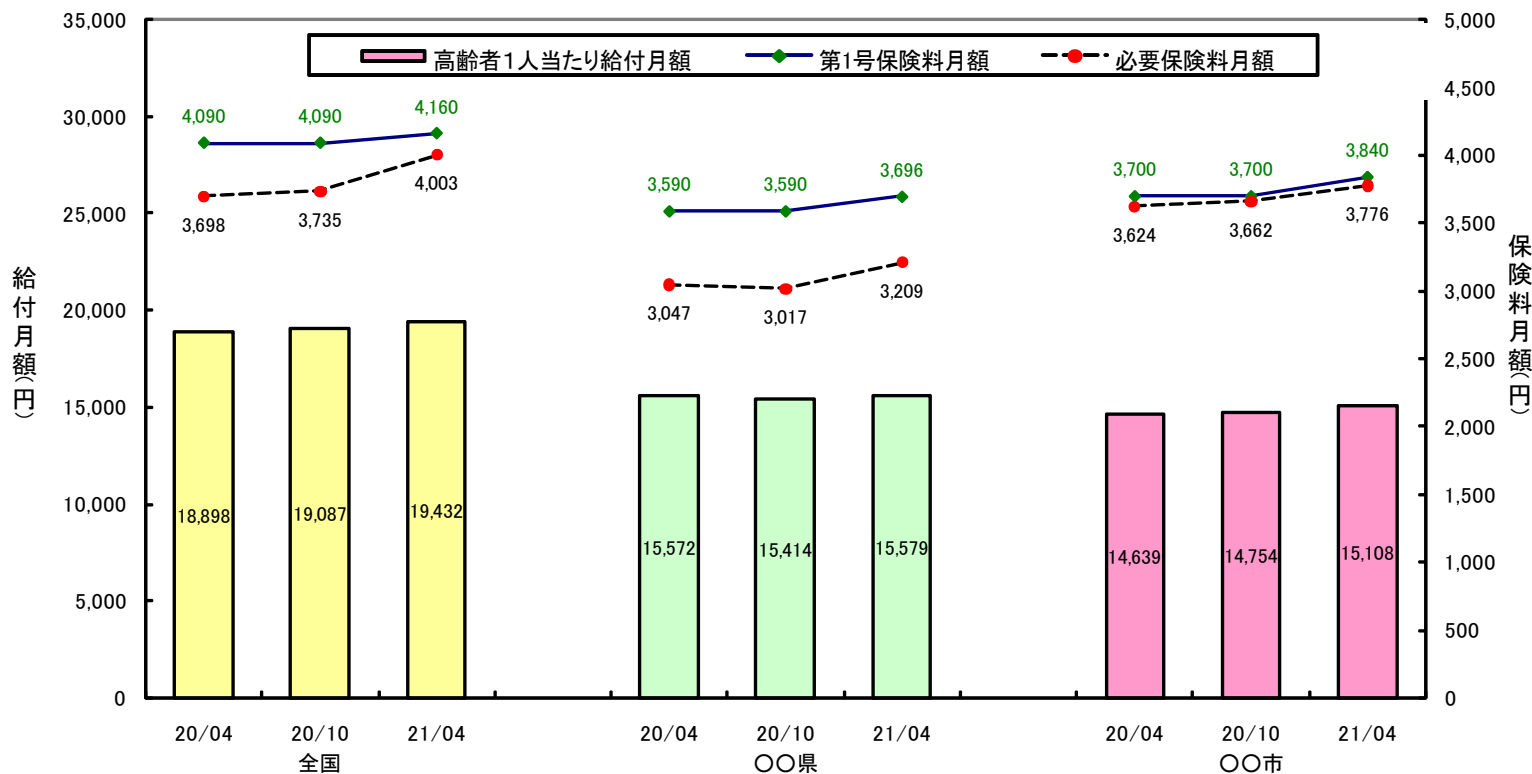
4-1-1 高齢者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付月額(保険者比較)(平成21年04月)



- ▶ 全国や都道府県の平均や近隣市町村等と比べた居宅系と施設系のバランスと給付状況が確認できる。
- ▶ 例えば突出して多いサービス、少ないサービスがあり、地域特性や政策などの合理的理由がない場合には、このデータを根拠として計画にサービス基盤の整備の方向性を決める等といった利用方法がある。
- ▶ 各都道府県においても、市町村エリア毎の各種サービス整備状況の確認が可能となり、都道府県においてもサービス基盤整備の判断に役立てることができる。

(4) 保険給付と保険料のバランス分析

指標A 高齢者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額(平成21年04月)



▶ 全国や都道府県の平均と比べた保険給付と保険料の推移を確認できる。



- ・給付月額の推移等から、保険料算定の一助となる。
- ・(1)～(3)も踏まえると、保険料の説明の一助となる。例えば、給付額の高低の要因として、①要介護度別の認定率②一人当たり給付費等について見ることができ、さらに、一人当たり給付費についてどのようなサービスが要因となっているのかがわかる。

2. その他の利用

- ▶ ○行政基礎資料として、議会において審議される介護保険特別会計等の当初予算・補正予算の説明や
- ▶ 住民に対する介護事業の運営状況等の説明に活用が可能。

- ▶ ○都道府県における施設の指定・認可の際等に、都道府県内の各エリアの各種サービス整備状況を参考として確認できる。